

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社M C J
【英訳名】	M C J C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 高島 勇二
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市緑町六丁目9番21号
【電話番号】	048-739-1311
【事務連絡者氏名】	取締役 石戸 謙二
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号C S タワー 9階
【電話番号】	03-3851-3803
【事務連絡者氏名】	取締役 石戸 謙二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	38,876,190	39,190,714	80,238,954
経常利益(千円)	1,623,520	551,513	2,615,213
四半期(当期)純利益(千円)	886,037	389,135	1,741,762
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,249,477	291,568	1,669,442
純資産額(千円)	16,366,971	16,925,321	16,904,013
総資産額(千円)	35,194,407	38,270,975	36,916,193
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	17.43	7.65	34.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	17.42	-	34.25
自己資本比率(%)	45.6	43.2	44.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,340,615	2,352,758	1,321,782
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,131,065	536,547	1,175,862
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,941,230	90,312	916,324
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	11,568,241	11,364,601	9,554,764

回次	第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.40	1.62

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成23年10月1日付で1株を100株に株式分割いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

4. 第15期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社M C J）及び連結子会社13社の計14社により構成されており、パソコン関連事業及びメディア事業の2セグメントに分類される事業を展開しております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社グループの事業運営上、想定される事業等のリスクについて重要な変更及び新たな発生はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年8月17日開催の取締役会において、平成24年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社ユニットコム並びに当社の連結子会社及び株式会社ユニットコムの子会社である株式会社グッドウィルを合併させることを決議し、同日付で合併契約書を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりでありませ

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、内閣府発表の月例経済報告によれば、企業収益の持ち直しに頭打ち感がみられ、個人消費も緩やかな増加から横ばいに転じるなど依然として厳しい状況にあり、景気の不透明感が高まっております。また、当社グループが事業展開している欧州経済は、債務危機の影響からユーロ圏における実質GDPのマイナス成長が見込まれ、失業率も高止まりしており、引き続き厳しい環境で推移しました。

当社グループの属するパソコン業界におきましては、世界的な景気減速等の影響により、世界市場での総出荷台数は前年同四半期比で減少しました。また、社団法人電子情報技術産業協会の発表によれば、国内のパソコンの出荷台数は前年同四半期比0.8%増ながら、出荷金額は同10.9%減となり、販売単価の下落が続いていることにより市場規模は前年同四半期比で縮小しました。

このような状況の中で、当社グループは、「マウスコンピューター」「パソコン工房」をメインブランドとするBTO（受注生産）・完成品パソコンの製造・販売と、CPU（中央演算処理装置）・マザーボード・HDD（ハードディスクドライブ）をはじめとするパソコン基幹パーツの卸売・小売を中心に、引き続きマーケットのニーズを的確に汲み取りながら、適切な収益の確保を念頭に置いて事業を展開してまいりました。

また、パソコン市場の成熟化の進行は避けられないことから、持続的な利益成長を目指すうえで既存及び隣接する事業分野でのM&Aを有効な選択肢の一つと考え、法人市場向けにHDD・SSD（ソリッドステートドライブ）等を販売するソルナック株式会社を第1四半期より連結決算に組み入れたほか、愛知県を中心に小売事業を展開する株式会社グッドウィルを孫会社化（その後、子会社の株式会社ユニットコムにより10月1日付で吸収合併）し、第2四半期より連結決算に組み入れました。

これらの結果、主力であるパソコンの販売単価下落やパーツの販売低迷が続く中、当第2四半期連結累計期間の売上高は39,190百万円（前年同四半期比0.8%増）となりました。また、利益面におきましては、販売単価下落等により売上総利益率が前年同四半期比で低下し、営業利益は418百万円（前年同四半期比71.8%減）、経常利益は551百万円（同66.0%減）、四半期純利益は389百万円（同56.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

パソコン関連事業

「マウスコンピューター」ブランドによるパソコン、「iiyama」ブランドによる液晶ディスプレイ、及び「iriver」ブランドによるデジタルオーディオプレーヤーの国内製造・販売部門においては、法人向けの販売が前年同四半期実績を上回ったこと等により売上高は前年同四半期比で増加しましたが、販売単価の下落及びそれに伴う売上総利益率の低下等により営業利益は前年同四半期比で減少しました。

「iiyama」ブランドによる液晶ディスプレイの欧州販売部門においては、順調に販売台数を伸ばしたものの、円高ユーロ安の進行により売上高は前年同四半期比で減少しましたが、販管費の抑制等により営業利益は前年同四半期比で増加しました。

「パソコン工房」「Faith」「TWO TOP」「GOODWILL」ブランドで全国に店舗展開する小売部門においては、株式会社グッドウィルの買収効果により売上高は前年同四半期比で増加しましたが、価格競争の激化に伴う売上総利益率の低下等により営業利益は前年同四半期比で減少しました。

パソコン及びCPU・マザーボード・HDD等パソコン基幹パーツの代理店販売・卸売部門においては、パーツ販売市場の低迷等により、売上高・営業利益ともに前年同四半期比で減少しました。

これらの結果、当事業における売上高は38,263百万円（前年同四半期比0.7%増）、営業利益は348百万円（同75.2%減）となりました。

メディア事業

メディア事業部門においては、出版市場の縮小が続く中、積極的に新刊を投入したこと等により売上高は前年同四半期比で増加しましたが、新刊増に伴う制作コストの増加等により営業利益は前年同四半期比で減少しました。

この結果、当事業における売上高は927百万円（前年同四半期比5.4%増）、営業利益は51百万円（同25.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は38,270百万円となり、前連結会計年度末と比べて1,354百万円の増加となりました。これは主に、受取手形及び売掛金や商品及び製品等が減少となったものの、現金及び預金の増加に加え、第1四半期連結会計期間末において株式会社グッドウィルを連結子会社としたこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は21,345百万円となり、前連結会計年度末と比べて1,333百万円の増加となりました。これは主に、未払法人税等は減少したものの、短期借入金が増加したほか、株式会社グッドウィルを連結子会社としたこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は16,925百万円となり、前連結会計年度末と比べて21百万円の増加となりました。これは主に、その他の包括利益累計額が減少したことや剰余金の配当があったものの、四半期純利益により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べて1,809百万円増加し、11,364百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は2,352百万円(前年同四半期比75.5%増)となりました。これは主に、法人税等の支払額623百万円、仕入債務の減少額266百万円等の減少要因に対し、税金等調整前四半期純利益601百万円、売上債権の減少額1,446百万円及びたな卸資産の減少額1,033百万円等の増加要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は536百万円(前年同四半期比52.6%減)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入113百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出106百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出515百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果得られた資金は90百万円(前年同四半期は1,941百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2,393百万円や配当金の支払額258百万円があったものの、長期借入れによる収入1,650百万円や短期借入金の純増額1,150百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社株式等に対して大規模買付行為が行われる場合、当該大規模買付行為が会社の支配権の移転を伴うものであったとしても、当社は資本市場に公開された株式会社である以上、大規模買付者に対して株式を売却するかどうかの判断や、大規模買付者に対して当社及び当社グループの経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、()買付者による買付行為の目的等からみて、買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではないことが明白なもの、()一般株主に不利益な条件での株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、()当該買付行為に応じることの是非を一般株主が適切に判断を行うために必要な情報や相当な考慮期間が提供・確保されていないもの、()当該買付行為に対する賛否の意見又は当該買付者が提示する買収提案や、事業計画等に対する代替案等を当社取締役会が株主の皆様に対して提示するために必要な情報、当該買付者との交渉機会、相当な考慮期間等を当社取締役会に対して与えないもの等、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に対して重大な損害を与える可能性のあるものが含まれている可能性があります。

当社は、上記のような不適切な大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えており、そのような大規模買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置をもって臨む必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

イ．当社グループの企業価値の源泉

当社グループ（当社グループとは、当社と会社法上の当社子会社を含む企業集団をいいます。）は、いわゆるBTO（Build To Order：受注生産）方式によるパーソナルコンピューター（以下「パソコン」といいます。）の製造・販売事業を起点として、液晶モニターの製造・販売、パソコンパーツの仕入・販売、パソコン周辺機器の仕入・販売、パソコン関連書籍の出版等、複数の異なる事業会社が有機的に結合した総合IT（Information Technology：情報技術）企業グループであります。

BTO方式によるパソコンの製造・販売には、特化された一連の自社システムの構築・運用が必要不可欠であります。当社グループは、お客様のニーズに応じて、柔軟かつ細やかな部品構成の変更に対応するために、パソコンの開発・生産システムに始まり、パソコンパーツ部材の調達システム、インターネットを介した販売システム、自社直販店舗での販売システム、情報家電量販店様との密接な業務提携関係に基づく店頭販売システムに至るまで、BTO方式を主軸とするビジネスを最適化するための経験・ノウハウを長年に渡り培ってまいりました。

また、当社グループは、陳腐化のスピードが極めて速いパソコン業界において、常に最新・最先端のアーキテクチャを採用したパソコンの開発、製造及び早期市場投入を実現しております。これは、CPU（中央演算処理装置）、マザーボード（パソコンの中核を成す基幹パーツ）、グラフィックボード（描画機能を向上させるための基幹パーツ）といった基幹パーツのハードウェアメーカー、またOS（Windows等の基幹ソフト）をはじめとするソフトウェアメーカーとの協力体制を極めて密に保っているからこそ実現可能なものであり、こうした協力体制は、当社グループが長い時間と労力をかけて、各メーカーから獲得した信頼の賜物であります。

さらに、当社グループは、お客様の視点に立ち、パソコンマーケットの動向を常に注視しながら、緻密なマーケティング活動を常に実施し、当社グループ間にてこれを共有することにより、価格・性能・品質のバランスを高次元で確立したコストパフォーマンスに優れた製品の市場投入を持続的に実現しており、経営的視点からは、在庫リスク及び価格下落リスクを最低限に留めることができる仕組みの構築に努めております。

当社グループの企業価値は、当社グループ各社が個々に有する経験・ノウハウ、当社グループ各社間における有機的なパートナーシップはもちろん、株主の皆様をはじめとして、お客様、取引先企業様、従業員、及び事業パートナー様といった様々なステークホルダーとの間で築きあげてきた良好な信頼関係から生み出されており、中長期的視点に立ったステークホルダーとの信頼関係の維持こそが、当社グループの企業価値を向上させるための重要な基盤であるといえます。

ロ．基本方針の実現へ向けた取組み

当社は、当社グループの企業価値の源泉であるステークホルダーとの信頼関係を維持し、あるいは向上させるために、当社グループ社員による目標・価値観の共有、社員のプロフェッショナルリズムの育成、並びに幹部社員のマネジメント能力の育成に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化・充実による健全なグループ経営が必要不可欠であると認識し、その実現のために、経営監視機能の強化、内部統制システム及びコンプライアンス体制の構築・運用に継続的に取り組んでおります。

当社は、経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るためには、当社グループの事業内容に精通している社内取締役で構成する適切な規模の取締役会と、監査役による経営監視体制の整備・強化によるガバナンス体制が、現時点では適切な体制であると考えております。なお、社外チェックの観点からは、1名の社外取締役及び2名の社外監査役が取締役会に出席し、会社の運営状況や各取締役の業務執行状況を確認し、必要に応じて意見を述べるなどの活動を行っており、社外からの監視・監督が十分に機能する体制が整備されております。

ハ．利益還元に向けた取組み

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実を経営上の極めて重要な課題の一つと考えており、経営成績に応じた業績成果配分型の配当を基本方針としながら、当社グループの連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、今後とも連結当期純利益ベースでの配当性向15%を目標として、積極的な利益還元を努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ．当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針の導入目的

当社が定める当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本プラン」といいます。）は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としており、上記の基本方針に沿うものです。

当社は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資さない大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社株式等に対する大規模買付行為が行われる際に、大規模買付者に対して、事前に一定の説明義務及び情報提供義務等を課す一方で、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案し、あるいは株主の皆様が係る大規模買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることをその目的としています。

ロ．本プランの概要

いわゆる「平時導入の事前警告型」であり、その概要は以下のとおりです。

() 本プランに係る手続

- ・当社株式等について、発行済株式総数に対する保有割合が20%以上となる大規模買付行為を行うことを希望する大規模買付者が現れた場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者に対し、事前に意向表明書及び大規模買付行為に関する情報の提出を求めます。
- ・当社取締役会は、大規模買付者から必要な情報が十分に提供されたと判断した場合には、必要に応じて外部専門家の助言を受けながら、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から大規模買付情報を十分に評価及び検討し、大規模買付者との条件に関する交渉、大規模買付行為に対する意見形成、代替案の立案等を行います。
- ・当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、独立委員会（取締役会による恣意的な判断を防止するために設置される機関であり、当社取締役会から独立した社外有識者で構成されます。）は、大規模買付者や取締役会から情報を受領した後、必要に応じて評価及び検討を行い、当社取締役会に対して、大規模買付対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとし、
- ・大規模買付者が、本プランに定める手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合であっても大規模買付行為が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと独立委員会が判断し、大規模買付対抗措置を発動すべきとの勧告がなされた場合には、当社取締役会は、発動が相当でないとして独自に判断した場合を除き、原則として大規模買付対抗措置の発動を決議するものとし、

() 大規模買付対抗措置

本プランにおける大規模買付対抗措置は、原則として、株主の皆様に対する新株予約権の無償割当ての方法によるものとします。なお、大規模買付対抗措置の発動に伴って株主の皆様に対し割当てられる新株予約権には、大規模買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が新株予約権の取得と引換えに大規模買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等が付される場合があります。

また、本プランの導入時点においては、新株予約権の無償割当ては行われませんので、本プランの導入そのものに起因して、株主の皆様の法的権利及び経済的利益に直接的・具体的な影響が生じることはありません。

() 本プランの有効期間及び廃止要件

本プランの有効期間は1年間とし、以降、本プランを継続するか否かについては、毎年定時株主総会に付議し、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同をもって継続するものとします。

当社取締役会は、本プランの有効期間満了前であっても、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、本プランの趣旨に反しない範囲かつ独立委員会の承認を得た上で、本プランの修正又は見直しを行うことができるものとし、また当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他法令若しくは証券取引所規則の変更又はこれらの解釈、運用の変更があった場合には、合理的に必要と認められる範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正又は変更することができるものとします。

上記及びの取組みが基本方針に沿うものであり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を損なうものではないこと、及び当社社員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにその理由

イ．本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して、当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しております。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大規模買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することがあることを明記しておりますので、本プランは上記に記載した基本方針に沿うものであると、当社取締役会は判断しております。

ロ．本プランが当社グループの企業価値及び株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、上記に記載した基本方針並びに平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」による三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）及び東京証券取引所の適時開示規則に定められた買収防衛策導入時の尊重義務（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）に沿って設計されており、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供を明文化しております。これにより、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社グループの企業価値及び株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

ハ．本プランが当社社員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、()大規模買付行為への対抗措置の発動にあたり合理的かつ客観的な要件が設定されていること、()独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会を設置し、大規模買付行為への対抗措置の発動に際しては原則として独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、()独立委員会は当社の費用で第三者である外部専門家等の助言を得ることができるとされていること、()有効期間が1年と定められたうえ、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有しております。

したがって、当社取締役会は、本プランが当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資するものであり、当社社員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において該当事項はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	151,371,600
計	151,371,600

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,862,300	50,862,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	50,862,300	50,862,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	50,862,300	-	3,849,104	-	7,158,167

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
高島 勇二	埼玉県春日部市	166,684	32.77
株式会社レノ	東京都港区南青山三丁目8番37号 第2宮忠ビル8階	44,837	8.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	35,420	6.96
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	26,248	5.16
株式会社フレックス	島根県出雲市小山町385番地の5	5,976	1.17
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人:株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	5,890	1.15
浅貝 武司	埼玉県草加市	5,857	1.15
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	5,058	0.99
大野 三規	兵庫県宝塚市	4,282	0.84
入来院 雄介	愛知県名古屋	4,200	0.82
計	-	304,452	59.85

(注)1.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式でありませ

ず。
2.大和証券投資信託委託株式会社から、平成24年8月20日付で、大量保有報告書(変更報告書)が提出され、平成24年8月15日現在で26,557百株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりませ

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株件等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号	26,557	5.22

3.株式会社レノから、平成24年9月26日付で、三浦恵美氏、中島章智氏を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出され、平成24年9月19日現在で68,856百株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりませ

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株件等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
株式会社レノ	東京都港区南青山三丁目8番37号 第2宮忠ビル8階	44,837	8.82
三浦 恵美	東京都港区	19,068	3.75
中島 章智	東京都中央区	4,951	0.97
計	-	68,856	13.54

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,851,700	508,517	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	50,862,300	-	-
総株主の議決権	-	508,517	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社M C J	埼玉県春日部市緑町 六丁目9番21号	10,000	-	10,000	0.01
計	-	10,000	-	10,000	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,615,314	11,429,956
受取手形及び売掛金	¹ 9,759,470	¹ 7,911,574
営業投資有価証券	9,586	4,430
商品及び製品	7,575,492	7,413,007
仕掛品	99,259	186,510
原材料及び貯蔵品	2,072,134	1,914,432
その他	1,695,347	1,588,456
貸倒引当金	20,532	13,919
流動資産合計	30,806,073	30,434,447
固定資産		
有形固定資産	2,773,378	3,413,063
無形固定資産		
のれん	² 1,354,803	² 2,008,402
その他	434,253	504,781
無形固定資産合計	1,789,056	2,513,184
投資その他の資産		
その他	1,579,321	1,941,866
貸倒引当金	31,637	31,586
投資その他の資産合計	1,547,684	1,910,279
固定資産合計	6,110,119	7,836,527
資産合計	36,916,193	38,270,975
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,514,312	4,507,697
短期借入金	5,651,604	7,217,241
未払法人税等	487,995	183,709
引当金	819,458	876,933
その他	2,317,310	2,044,750
流動負債合計	13,790,681	14,830,332
固定負債		
社債	500,000	671,000
長期借入金	4,643,531	4,556,588
退職給付引当金	579,535	723,386
その他の引当金	111,140	117,220
その他	387,292	447,127
固定負債合計	6,221,498	6,515,321
負債合計	20,012,179	21,345,654

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,849,104	3,849,104
資本剰余金	8,335,508	8,335,508
利益剰余金	5,214,076	5,341,831
自己株式	5,934	5,934
株主資本合計	17,392,754	17,520,509
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,587	2,066
繰延ヘッジ損益	25	25
為替換算調整勘定	950,402	1,002,204
その他の包括利益累計額合計	903,840	1,004,297
少数株主持分	415,100	409,109
純資産合計	16,904,013	16,925,321
負債純資産合計	36,916,193	38,270,975

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	38,876,190	39,190,714
売上原価	31,199,006	32,316,227
売上総利益	7,677,183	6,874,486
販売費及び一般管理費	6,190,003	6,455,815
営業利益	1,487,179	418,670
営業外収益		
受取利息	28,425	11,091
受取配当金	75	75
負ののれん償却額	9,209	9,209
受取手数料	108,699	111,466
受取賃貸料	56,038	73,749
その他	22,600	19,643
営業外収益合計	225,049	225,235
営業外費用		
支払利息	49,776	35,732
為替差損	4,816	24,632
賃貸収入原価	17,027	23,626
その他	17,087	8,402
営業外費用合計	88,708	92,393
経常利益	1,623,520	551,513
特別利益		
固定資産売却益	571	5,592
投資有価証券売却益	-	13,363
負ののれん発生益	4,422	1,716
受取保険金	17,186	31,416
特別利益合計	22,180	52,089
特別損失		
減損損失	16,632	1,587
和解金	54,340	-
その他	79,764	187
特別損失合計	150,737	1,775
税金等調整前四半期純利益	1,494,964	601,826
法人税、住民税及び事業税	598,429	215,401
法人税等調整額	10,522	5,600
法人税等合計	587,906	209,801
少数株主損益調整前四半期純利益	907,057	392,025
少数株主利益	21,019	2,889
四半期純利益	886,037	389,135

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	907,057	392,025
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	236	48,654
繰延ヘッジ損益	140,505	-
為替換算調整勘定	201,678	51,802
その他の包括利益合計	342,419	100,456
四半期包括利益	1,249,477	291,568
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,228,457	288,679
少数株主に係る四半期包括利益	21,019	2,889

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,494,964	601,826
減価償却費	180,765	168,993
減損損失	16,632	1,587
のれん償却額	52,449	68,788
負ののれん償却額	9,209	9,209
負ののれん発生益	4,422	1,716
受取利息及び受取配当金	28,500	11,166
支払利息	49,776	35,732
為替差損益(は益)	38,097	10,993
投資有価証券売却損益(は益)	-	13,363
有形固定資産売却損益(は益)	571	5,592
売上債権の増減額(は増加)	343,727	1,446,290
たな卸資産の増減額(は増加)	783,333	1,033,669
仕入債務の増減額(は減少)	622,940	266,851
その他	56,826	225,206
小計	2,237,276	2,834,775
利息及び配当金の受取額	22,431	10,772
利息の支払額	52,997	32,965
法人税等の支払額	932,028	623,945
法人税等の還付額	65,934	164,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,340,615	2,352,758
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,808	4,804
有形固定資産の取得による支出	812,109	106,135
有形固定資産の売却による収入	571	9,844
無形固定資産の取得による支出	142,290	48,080
差入保証金の差入による支出	47,797	4,818
差入保証金の回収による収入	35,966	53,336
投資有価証券の売却による収入	30,000	113,959
子会社株式の取得による支出	80,120	8,010
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	515,752
貸付けによる支出	100,000	40,000
その他	10,476	13,912
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,131,065	536,547

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,113,822	1,150,000
長期借入れによる収入	1,300,000	1,650,000
長期借入金の返済による支出	1,966,184	2,393,075
社債の償還による支出	-	45,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	3,275	-
配当金の支払額	154,715	258,282
その他	9,783	13,329
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,941,230	90,312
現金及び現金同等物に係る換算差額	179,630	96,687
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,552,049	1,809,836
現金及び現金同等物の期首残高	13,120,290	9,554,764
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,568,241	11,364,601

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、株式会社グッドウィルの株式を新たに取得したため、同社を連結の範囲に含めております。なお、平成24年6月30日をみなし取得日としたため、当第2四半期連結会計期間より四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を連結しております。

また、当社の連結子会社であったアイシーエムカスタマーサービス株式会社は、平成24年6月25日付けで、当社の連結子会社である株式会社ユニットコムを存続会社とする吸収合併方式による合併に伴い消滅いたしました。

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	51,825千円	91,494千円

2 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を無形固定資産に「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
のれん	1,613,675千円	2,258,064千円
負ののれん	258,871千円	249,661千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与手当	1,882,088千円	2,004,371千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	11,623,975千円	11,429,956千円
預入期間が3か月を超える定期預金	55,734千円	65,354千円
現金及び現金同等物	11,568,241千円	11,364,601千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	154,947	305	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	261,380	5.14	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書計上額 (注)2
	パソコン 関連事業	メディア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	37,995,603	880,587	38,876,190	-	38,876,190
セグメント間の内部売上高 又は振替高	439	-	439	439	-
計	37,996,042	880,587	38,876,629	439	38,876,190
セグメント利益	1,401,779	69,582	1,471,361	15,818	1,487,179

(注)1. セグメント利益の調整額15,818千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 218,896千円、セグメント間取引消去234,708千円、その他の調整額6千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書計上額 (注)2
	パソコン 関連事業	メディア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	38,262,969	927,744	39,190,714	-	39,190,714
セグメント間の内部売上高 又は振替高	592	-	592	592	-
計	38,263,562	927,744	39,191,306	592	39,190,714
セグメント利益	348,316	51,616	399,933	18,737	418,670

(注)1. セグメント利益の調整額18,737千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 209,951千円、セグメント間取引消去228,684千円、その他の調整額5千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「パソコン関連事業」セグメントにおいて、当第2四半期連結累計期間に株式会社グッドウィルの株式を新たに取得したことに伴い、のれんが692,177千円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	為替予約取引 売建	605,366	620,149	14,782
	為替予約取引 買建	4,486,986	4,426,098	60,887

(注)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当第2四半期連結会計期間末(平成24年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	為替予約取引 売建	603,324	607,975	4,651
	為替予約取引 買建	2,886,654	2,845,316	41,337
	スワップ取引	733,200	719,562	13,637

(注)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円43銭	7円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	886,037	389,135
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	886,037	389,135
普通株式の期中平均株式数(株)	50,847,108	50,852,266
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円42銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,165	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)1.当社は、平成23年10月1日付で1株を100株に株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2.当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

連結子会社の合併

当社は、平成24年8月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ユニットコム（以下「ユニットコム」）並びに当社の連結子会社及びユニットコムの子会社である株式会社グッドウィル（以下「グッドウィル」）を合併させることを決議し、平成24年10月1日に合併を完了いたしました。

1. 合併の目的

ユニットコムはパソコン及び関連商品に特化した小売事業のより一層の競争力向上を図るため、本年6月22日をもってグッドウィルを子会社化しましたが、当社は今般、両社間の有形無形のシナジーを早期に具現化するとともに、管理機能の共通化による効率化を図ることを目的として、両社を合併させることが最良と判断いたしました。

2. 合併の日程

取締役会決議日 平成24年8月17日

合併契約書締結日 平成24年8月17日

合併期日（効力発生日） 平成24年10月1日

3. 合併の方式

ユニットコムを存続会社とし、グッドウィルを吸収合併消滅会社とする吸収合併

4. 結合後企業の名称

株式会社ユニットコム

5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

株式会社M C J
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚利光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社M C Jの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社M C J及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。